

第三者点検項目における観点について

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
点検No.8関連				
(1)	特定個人情報ファイルを取り扱う事務やその事務において使用するシステムについて、基本情報を具体的に分かりやすく記載しているか。			
	① 評価対象の事務全体の概要及びその中で特定個人情報ファイルを使用して実施する事務の内容を具体的に記載しているか。	・P3 ・P10	・I-1-② ・(別添1)事務の内容	評価書のとおり
	② 当該システムが実現する機能の名称とその概要を具体的に記載しているか。	P3~8	I-2	
	③ 当該システムと情報をやり取りするシステムを全て記載しているか。			
	④ 特定個人情報ファイルを取り扱うことが評価対象の事務を実施する上で必要であることを、事務の流れに即して具体的に説明しているか。	P8	I-4-①	
	⑤ 評価対象の事務において特定個人情報ファイルを取り扱うことにより、期待されるメリットについて幅広く具体的に記載しているか。		I-4-②	
	⑥ 事務に関わる者、事務において使用するシステム、事務において取り扱う情報の流れを具体的に記載しているか。	・関わる者:P12 ・システム:P3~8 ・情報の流れ:P10	・II-3 ・I-2 ・(別添1)事務の内容	
(2)	特定個人情報ファイルの取扱いプロセスの概要(特定個人情報の入手・使用、特定個人情報ファイルの取扱いの委託、特定個人情報の提供・移転、特定個人情報の保管・消去)について、具体的に分かりやすく記載しているか。			
	特定個人情報の入手・使用			
	① 特定個人情報の入手に係る妥当性を具体的に記載しているか。	P12	II-3-④ 妥当性	評価書のとおり
	② 特定個人情報の入手の事実及び使用目的が本人に示されていることを具体的に記載しているか。	P12	II-3-⑤ 本人への明示	

第三者点検項目における観点について

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
	③ 突合の内容、突合の方法や突合の理由を具体的に記載しているか。	P12	II-3-⑧ 情報の突合	評価書のとおり
	④ 特定個人情報を使用することにより住民の権利利益に影響を与え得る決定を行う場合は、その内容を具体的に記載しているか。		II-3-⑧ 権利利益に影響を与え得る決定	評価書のとおり
特定個人情報ファイルの取扱いの委託				
	① 委託先に当該特定個人情報ファイルを取り扱わせることが必要な理由を具体的に記載しているか。	P13～14	II-4	評価書のとおり
	② 委託先を住民等が確認できるか否か、確認できる場合はどのように確認できるか、確認できない場合はそのような取扱いが評価対象の事務を実施する上で必要な理由を具体的に記載しているか。	P13～14	II-4-⑤	情報公開条例に基づく公開請求により委託契約書を確認できる
特定個人情報の提供 ※提供:特定個人情報を評価実施機関以外のものに供与すること				
	① 提供した特定個人情報が、提供先において、いかなる目的で、どのように使用されることになるかを具体的に記載しているか。	P14～15	II-5	評価書のとおり
特定個人情報の保管・消去				
	① 特定個人情報の保管場所の態様及び保管場所への立入り制限・アクセス制限について具体的に記載しているか。	P15～16	II-6	評価書のとおり
	② 特定個人情報の保管期間は妥当であるか。また、その理由を具体的に記載しているか。			
	③ 保管期間を経過した特定個人情報を消去する方法を具体的に記載しているか。			

第三者点検項目における観点について

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
点検No.11 関連				
(1)	特定個人情報の入手について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	評価対象の事務を遂行する上で必要な者以外の者の特定個人情報を入手しないよう講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P18	Ⅲ-2 リスク1	評価書のとおり
②	事務を遂行する上で必要な情報以外の特定個人情報を入手しないよう講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
③	特定個人情報の入手に際して、適切な方法で入手するために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 リスク2	
④	特定個人情報を入手する際に、その特定個人情報が本人の情報であることを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P18～19		
⑤	入手した個人番号が本人の個人番号で間違いないことを確認する方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-2 リスク3	
⑥	特定個人情報を入手した後、その情報の正確性を保つために講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
⑦	特定個人情報を入手する際に、情報の安全確保の観点から講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P19	Ⅲ-2 リスク4	
⑧	特定個人情報の入手において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-2 その他のリスク	

第三者点検項目における観点について

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(2)	特定個人情報の使用について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	事務で使用するその他のシステムにおいて、特定個人情報が、使用目的を超えて取り扱われないよう、また、評価対象の事務に必要な情報と併せて取り扱われないよう、講じている対策を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P19～21	Ⅲ-3 リスク1	目的を超えた紐付けがなされないよう適切なアクセス制御をしている。
②	特定個人情報にアクセスする際の認証を行う場合は、特定個人情報にアクセスするユーザの認証方法、なりすましが行われないうえに講じている対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			評価書のとおり
③	特定個人情報ファイルを取り扱う者が正当なユーザであることを確認するための情報の発効・失効の管理について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク2	・業務ごとにアクセス権を決めシステムに反映させている。 ・アクセス権の変更を行った際は帳票を出力し再確認をしている。
④	アクセス権限の発効・失効の管理を行う者による当該管理の適正性についてチェックをしている内容を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			不要となったIDやアクセス権を変更・削除している。
⑤	特定個人情報の入手から消去までの各過程において、特定個人情報ファイルの取扱い記録やアクセスの失敗の記録などを残していることを具体的に記載しているか。記録を残していない場合は残していても権限のない者による不正な使用を防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク1～2	アプリケーションの操作履歴の記録を取得し、保管する。
⑥	従業員が特定個人情報ファイルを事務外で使用しないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P21～22	Ⅲ-3 リスク3	評価書のとおり
⑦	特定個人情報ファイルを取り扱う者が特定個人情報ファイルを不正に複製しないよう講じている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-3 リスク4	
⑧	特定個人情報の使用において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。		Ⅲ-3 その他のリスク	

第三者点検項目における観点について

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(3)	特定個人情報の委託について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	委託先を決定する際に特定個人情報ファイルを適切に取り扱う委託先であることを確認する ① 手続等について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P22～23	Ⅲ-4 管理体制の確認	評価書のとおり
(4)	特定個人情報の提供・移転について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
①	特定個人情報の提供又は移転の記録を残している場合は、その記録の内容や記録方法、保存期間等を具体的に記載しているか。また、記録を残していない場合は特定個人情報が不正に提供又は移転されることを防止できる理由を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P23～24	Ⅲ-5 リスク1	評価書のとおり
②	特定個人情報の提供・移転に関するルールを定めている場合は、ルールの内容やルール遵守の確認方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			番号法の条文に適合しているか否かを判断し、提供・移転を行う。
③	特定個人情報を提供・移転する際に、情報漏えいや紛失のリスクを軽減するための措置や提供先・移転先における特定個人情報の用途が法令に基づく適切なものであることを確認するための措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-5 リスク2	評価書のとおり
④	誤った特定個人情報を提供・移転することや誤った相手に提供・移転することを防止する措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-5 リスク3	
⑤	特定個人情報の提供・移転において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策について記載はあるか。		Ⅲ-5 その他のリスク	

第三者点検項目における観点について

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(5)	特定個人情報の保管・消去について、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。			
	① 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐために行っている物理的な対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P27～28	Ⅲ-7-⑤	評価書のとおり
	② 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐために行っている技術的な対策について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7-⑥	
	③ 過去3年以内に発生した全ての重大事故の内容、原因、影響、重大事故発生時の対応などについて具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7-⑨	
	④ 重大事故を受けて策定・実施した再発防止策の内容について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。			
	⑤ 死者の個人番号を保管している場合は保管方法を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7-⑩	
	⑥ 特定個人情報を最新の状態で保管するために行っている措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。	P28～29	Ⅲ-7 リスク2	評価書のとおり
	⑦ 保管期間を経過した特定個人情報を適切な時に安全かつ確実に消去できる手続・体制・手法になっているか等について具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし、妥当なものか。		Ⅲ-7 リスク3	
⑧ 特定個人情報の保管・消去において、その他のリスク及びそれらのリスクへの対策についての記載はあるか。	Ⅲ-7 その他のリスク			

第三者点検項目における観点について

点検No	点検項目における観点及び補足事項	記載ページ	記載箇所	概要等
(6)	特定個人情報ファイルの取扱いについて自己点検・監査や従業者に対する教育・啓発を行っているか。			
	① 評価書に記載したとおりに運用がなされていること等について、評価の実施を担当する部署自らが、どのように自己点検するか具体的に記載しているか。	P30	IV-1-①	評価書のとおり
	② 評価書に記載したとおりに運用がなされていること等について、どのように監査するか具体的に記載しているか。		IV-1-②	
	③ 特定個人情報を取り扱う従業者等に対しての教育・啓発や違反行為をした従業者等に対する措置について具体的に記載しているか。		IV-2	
④ 住民等からの意見聴取により得られた意見を踏まえて評価書のどの箇所をどのように修正したかを具体的に記載しているか。	P32	VI-2	評価書のとおり	
(7)	その他、評価実施機関に特有な問題や懸念に対し、特定されたリスクを軽減するために講ずべき措置を具体的に記載しているか。記載された対策は、特定個人情報保護評価の目的に照らし妥当なものか。	表紙	特記事項	委託先による不正入手・不正使用等への対策として、業者選定の際に情報保護管理体制を確認し、秘密保持契約を締結している